

あい・愛だより

編集・発行 名護市総務部総務課 地域協働係

沖縄県名護市港1-1-1

Tel (0980) 53-1212 (内線215)

☆男女共同参画計画

☆子育て支援

27号

お知らせ

☆☆第2次名護市男女共同参画計画「あい・愛プラン」が4月1日施行されました。☆☆

平成26年4月より「第2次名護市男女共同参画計画」あい・愛プランが施行されました。新たに男女共同参画社会に向けての意識改革、人権尊重、社会参加の促進などといった総合的な視点での計画づくりが必要となっていました。25年度1次プランの終了に伴う策定となりました。

市民がどのような意識や要望を持っているか、女性、男性それぞれの取り巻く状況を把握し、名護市男女共同参画社会の実現に向けて計画づくりの基礎資料として取りまとめました。

名護市は、当初「花づくり、人づくり、まちおこし」をテーマにしていましたが、人づくりの中で男女共同参画社会の第一歩は家庭からであり、手始めは子育て支援であると考え当初指定した地域に加えて、現在20ヶ所（子どもの家）が指定を求めており、いま、ファミリーサポートや地域の子育て支援の機運が高まっています。さらに各区でネットワークを組んでできるように模索しています。

本市では、男女共同参画の推進に関する施策の、策定における必要な事項や共同参画の推進を阻害する問題等はなく、むしろ14年4月の女性課長の登用で内外から好評を得ており意を善くしたものです。推進にあたり壁になるものといえば社会全般の風潮や慣習を（市民を含む）得たものに変化させるようし向けていくのが行政の役割だと考えています。

審議会・各種委員会等の女性登用率でも30件余の審議会等に女性代表が関わっていますが、同一物の場合が多く、今後は各課に通達して各審議会委員に閉める女性の割合を増やすと同時に公募の方法等考えていきたい。審議員等の女性登用について市での目標値の設定が30%とあるが現在24%にとどまっている。

◎ジェンダーフリーの社会＝社会のあらゆる分野で男女の性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会

◎ジェンダー＝社会的につくられた性別、社会的に制約されている状況（名護市のみでなく）女性登用の目標値を30%と定めたが？（審議会等）

現在まで充て職が多く男性代表・女性代表（同じメンバーが多い）市民に等しく機会を与えることも必要。（公募にする方法）



「『第2次名護市男女共同参画計画』あい・愛プラン」のダイジェスト版及び「条例全文」手引き等は中央公民館窓口にて備えてありますので必要な方はどうぞご利用ください。

《人権、家庭の問題・・・など様々な悩みを受け付けています》

- 名護市子ども家庭部子ども家庭課(家庭児童相談室)
相談時間：月～金 9：00～17：00 電話0980-53-6517
- 沖縄県女性相談所 北部配偶者暴力相談支援センター(沖縄県北部福祉保健所)
相談時間：月～金 8：30～17：00 電話0980-52-0051
- 沖縄県女性相談所 配偶者暴力相談支援センター
相談時間：月～金 8：30～18：00 土日祝日 8：30～17：00
電話098-854-1172
- 財団法人おきなわ女性財団 ているる相談室
女性専用 相談時間：火～土 10：00～20：00 電話098-868-4010
男性専用 相談時間：日・月 10：00～16：00 電話098-868-4011
- 沖縄県警 警察安全相談室
相談時間：24時間 年中無休 電話098-863-9110



名護市に一石を！

「男女混合名簿について考える」・・・



沖縄山岳人権尊重協会社会づくり部

人権の視点で考えてみよう

去る6月の名護市男女共同参画推進月間中の21日(土)午後2時より、シンポジウムを開催

男女混合名簿は全国では2013年度で小学校83, 2%、中学校64, 3%、高校では82%の学校で取り入れられています。沖縄県の学校では昨年9月の発表では小学校8, 2%、中学校10, 7%、高校では32, 2%にとどまっている事が分かっています。これからの社会を担う子どもたちを育てるために、教育のはたす役割の大きいことを考えると教育現場で男女を区別して取り扱う事は男女平等教育を推進する上で障害となると考えられています。

名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会では遅々として進まない男女共同参画の意識啓発のために「混合名簿を考える」シンポジウムを開催し、各方面からこの問題を検討し、これからの名護市民の意識啓発に努めていきたいと考えます。シンポジウムとの先生方からは大変時機を得た有意義な意見が出されました。これを契機に名護市の人権教育(ジェンダーの視点)がしぜんに前進することを望みたいものです。



名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会の活動はすべて男女共同参画の視点で取り組んでいます。特にこれからのまちづくりの原点だと考えます。

先生方の立場で意見を伺います



<名護市の定住条件としての医療を考える>

講師：北部広域市町村圏事務組合 比嘉克雄氏

☆北部の医療に係る意見交換会の開催

日時：平成26年6月28日(土)午後2時

場所：名護中央公民館2階会小ホール

医師不足問題の原因

◆全国的には

●医師不足は特に地方の公立や公的機関病院で深刻な問題となっている。

●その原因として

○あたらしい臨床研修制度

・医学部(6年)卒業後(医師国家資格)、臨床研修は初期1~2年、後期3~5年

・研修医が自由に研修先を選べることから、都市に集中し、地方は不足。

・大学病院において研修医が減少し大学から地方に派遣した医師の引き揚げ。

・これまでは、大学医局の人事において地方に医師を派遣するなど、地方の医療を支えた。

・研修医にとっては身分や給与保証が確立できた。

・沖縄県での研修医採用は全国平均を上回っている。都市部への集中。偏在。

○医療の高度化・専門化

・内科でも循環器内科、消化器内科、腎臓内科など、専門分化されて心療の質は上がったが、それだけ多くの専門医が必要となった。

○高齢化社会

・高齢化により継続的な治療を必要とする患者が増えた。病院現場の医師の負担が増え、今後はさらに増大する。

◆北部では

○研修医の確保に四苦八苦している。応募が中南部へ集中。

○大学から派遣医師が継続できない。

○多くの医師が中南部に固辞し、北部希望勤務が少ない。

○産科医不足により、ハイリスク妊娠や分娩に関して、圏域外へ通院や救急は搬送。

◎北部圏域でのあれて分娩件数から、産科医療を担う医師数は10名、現在は3名。

●北部の勤務医の4人に1人が「外で働きたい」5人に1人が「家族に反対されながら北部で働いている」

○北部勤務医の移動が長期間実施されていない。転出したら補充できない。

○内科医14名中7名が退職、4名は確保できたが、中南部や八重山からの応援。



お問い合わせは...



名護市総務部総務課 地域協働係EL/53-1212(内線215) 担当/菊地 担当/大城

